

# ネット検索で見つけた事業者による高額請求や 車両の不返還など、トラブルが増加中！

## 事例

自宅に停めていた車のエンジンがかからなかったので、ネット検索で見つけた事業者にロードサービスを依頼した。ネット広告には「基本料金1,000円」と書かれており、事業者には現金で5,000千円しかないと伝えると、「なるべくその金額で収まるようにする」という返事だった。その後事業者から「車を検査した、県内の修理工場はだめだったので、近隣の工場に持っていく。」「運送料は11万円かかるが、保険会社があとで支払ってくれるので、現金を振り込むよう」指示された。

後日不安になって車を引き取りに行き、調べると、ただのバッテリー上がりだった。



### ◇ 契約している保険会社に問い合わせる

自動車保険にはロードサービスが付帯していることが多いため、まずは契約している保険の内容をよく確認しましょう。

### ◇ 広告の最低料金をうのみにしない

どのような作業になるのか、状況によってどの程度料金がかかるのか、キャンセル料が発生するのかなど、現場に来てもらう際は、必ず最終的な総額を確認しましょう。

### ◇ トラブルになった場合は消費生活センターへ相談を

事前の説明とは異なり、作業後の請求が高額になっていたなど納得できない場合は後日の支払いを希望するなどその場での支払いを避け、消費生活センターへ相談しましょう。

広告記載の額と請求額が大きく異なる場合は訪問販売に関する特定商取引法の規定によるクーリング・オフ等が適用できる可能性があります。不審に感じた場合は警察相談窓口「# 9 1 1 0」や消者ホットライン「1 8 8<sup>いやや</sup>」へ相談してください。



